

日本橋中学校改築及び千代田公園整備工事設計業務委託 技術提案書作成要領（補足資料）

技術提案書の作成をするにあたり、「テーマⅡ」及び「テーマⅢ」のテーマ説明について、課題に対する提案書作成のポイントをより明確にするため、以下の通り、詳細を追加いたしますのでご確認ください。

テーマⅡ：区が目指す学校施設の設計と条件を実現するための手法

区教育委員会事務局では、今までの改築計画での反省点を生かし、教育の平等性を担保し、用途ごとに求められる機能や設備を明確にすることが重要であると考え、標準的な基本仕様を整理しました。

今回、その中から日本橋中学校の改築における基礎的な情報を精査し、各室等の計画において重要と考える内容を抜粋した「重点事項説明」と、必要な諸室を一覧にし、計画において留意すべき内容を付記した「基本仕様一覧」とを設計と条件として作成しました。（以下、二点をまとめて「重点事項説明等」という）

「重点事項説明等」は室単位の機能を整理しているため、全体計画を検討する際、各室が求める全ての仕様を設計に反映することに矛盾や困難が生じる場合があります。以上を踏まえて設計と条件の理解や把握、実現に向けた取り組み姿勢等についての考え方を提案してください。

テーマⅢ：中高層となる学校施設に関する計画上の配慮・工夫

文部科学省が作成している「中学校施設整備指針」では、中学校の校舎は4階以下にすることが望ましいとされています。この整備指針は、屋外運動場への移動や校内での移動の利便性を高め、日常及び非常時の安全性にも配慮したものです。そのため、高層化する場合にも、低層の校舎における利便性を損なわないよう、施設・設備の機能の向上を図り、生徒の上下階への移動のしやすさを実現するとともに、上階部に配置する諸室には、合理的な理由やデメリットを克服する工夫が求められます。また、管理・運営面における諸課題への対応や安全面への配慮も必要です。

本計画は敷地面積3,248㎡程度の狭隘な土地に整備される全生徒数約800人の大規模中学校です。また、学校教育法の規定に基づく整備指針では、運動場を8,400㎡以上確保することが望ましいとされており、運動スペースの確保は重要な課題となっています。そのため、学級数が多いことに伴い不足する体育授業・学年集会・部活動の実施拠点として屋上運動場と体育館に加え、基本仕様一覧では屋内運動場としてアリーナの整備を本計画の必要諸施設としています。運動場の確保には無駄のない配置計画や利用しやすい運動スペースにするための工夫が求められます。